

浄化槽技術管理者講習会

1. 主旨

浄化槽法第10条第2項に基づき、処理対象人員501人以上の規模の浄化槽に置くこととされている浄化槽技術管理者を養成するための講習会で、当教育センターが実施するものです。

浄化槽法では、浄化槽管理者の義務として、処理対象人員501人以上の大規模な浄化槽については、保守点検や清掃に関する技術上の業務を担当させるため、浄化槽技術管理者を置かなければならないとされています。

処理対象人員501人以上の浄化槽は、水質汚濁防止法の特定施設としてその放流水の水質等の規制を受けることとなっており、その業務については高度な知識と技術が要求されます。本講習会では、浄化槽管理士として現場を踏まえた経験を活かして、より大規模な浄化槽の統括管理者としての資質の向上を図るための技術力を身につけていただくことを目的としています。

2. 講習内容

(1) 講習時間………20時間（3日間）。

最終日（3日目）には、下記の全教科目にわたって考査（1時間）を行います。

(2) 教科目及び時間

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| ① 浄化槽技術管理者の役割 …… 3時間 | ④ 管理技術 …… 5時間 |
| ② 統括管理 …… 4時間 | ⑤ システムの補修・改善 …… 2時間 |
| ③ 施設管理のための基礎知識 …… 5時間 | ⑥ データ処理技術 …… 1時間 |

3. 受講資格

浄化槽管理士の資格を有していること。

4. 受講料

49,000円

5. 開催会場及び日程

会場・日程につきましては、次頁をご覧ください。

6. 受講申請方法等

(1) 受講申請書………次頁に記載された受講希望会場の受付機関より入手してください。(無料)

(2) 受講申請時に必要なもの

- ・写真2枚（申請前6ヶ月以内に撮影したもの）
- ・63円分の切手
- ・浄化槽管理士免状の写し（コピー）

7. 問合せ先

公益財団法人 日本環境整備教育センター 講習事業グループ

〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 ☎03-3635-4882

ホームページ <http://www.jeces.or.jp>

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会

〒162-0844 東京都新宿区市ヶ谷八幡町13東京洋服会館7F ☎03-3267-9757

ホームページ <http://www.zenjohren.or.jp>

8. その他

- ・受講申請後、申請者の都合により受講できない場合は、原則として申請書・受講料は返還いたしません。
- ・開催定員に達しない場合は、延期または中止することがあります。

講習日程及び会場

会場	講習期間	受付期間	受付機関	講習会場
宮城県	令和4年 12月7日(水)～12月9日(金)	令和4年 10月26日(水)～11月7日(月)	公益社団法人 宮城県生活環境事業協会 ☎022-783-8070	ホテルクレセント ☎022-397-3111
東京都	令和4年 7月20日(水)～7月22日(金)	令和4年 6月8日(水)～6月20日(月)	公益財団法人 日本環境整備教育センター ☎03-3635-4882	公益財団法人 日本環境整備教育センター ☎03-3635-4882
	令和4年 10月26日(水)～10月28日(金)	令和4年 9月14日(水)～9月26日(月)		
	令和5年 2月15日(水)～2月17日(金)	令和5年 1月9日(月)～1月20日(金)		
愛知県	令和4年 8月2日(火)～8月4日(木)	令和4年 6月20日(月)～7月1日(金)	一般社団法人 愛知県浄化槽協会 ☎052-481-7200	中産連ビル ☎052-931-9431
大阪府	令和4年 11月29日(火)～12月1日(木)	令和4年 10月18日(火)～11月1日(火)	一般社団法人 大阪府環境水質指導協会 ☎072-256-1056	エルおおさか ☎06-6942-0001
福岡県	令和5年 1月25日(水)～1月27日(金)	令和4年 12月5日(月)～12月16日(金)	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 ☎092-947-1800	福岡生活衛生食品会館 ☎092-651-5553

※講習会場は変更になる場合があります。また、受付期間中であっても、定員になり次第締め切れる場合もありますので、申請する際にご確認ください。